

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 南島原市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
4,664	12,683	911	18,258

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	29,558	28,872	686	343	118	32,176	
一般会計等	29,449	28,763	686	343		32,176	(純計後)

※「一般会計」の数値は決算書に基づく数値を記載している。

※「一般会計等」の数値は純計(会計間の重複部分を控除する処理)後の数値ですので「一般会計」の数値と一致しません。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	9,053	8,415	638	638	430	-	-	
後期高齢者医療特別会計	542	540	2	2	161	-	-	
老人保健事業特別会計	770	770	0	0	126	-	-	
簡易水道事業特別会計	1,475	1,475	0	0	523	5,387	3,437	
下水道事業特別会計	988	972	17	0	384	4,134	3,923	
宅地開発事業特別会計	9	9	-	5	3	-	-	
水道事業会計	163	143	20	253	3	460	12	法適用
公営企業会計等 計				898		9,981	7,372	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
長崎県市町村総合事務組合(普通会計)	17,200	17,108	92	92	1,114	0	0	
長崎県市町村総合事務組合(その他事業会計)	45	37	8	8	0	0	0	会館管理事業特別会計
県央県南広域環境組合(普通会計)	3,245	2,862	383	383	461	12,571	0	介護保険事業特別会計
島原地域広域市町村圏組合(普通会計)	2,124	2,106	18	18	26	760	0	
島原地域広域市町村圏組合(その他事業会計)	15,456	14,863	593	593	0	0	0	介護保険事業特別会計
雲仙・南島原保健組合(普通会計)	187	185	2	2	0	0	0	
雲仙・南島原保健組合(その他事業会計)	54	52	2	2	0	702	0	介護サービス事業特別会計
雲仙・南島原保健組合(法適用企業会計)	2,126	2,119	7	893	135	1,631	168	病院事業会計
長崎県後期高齢者医療広域連合(普通会計)	1,403	1,390	13	13	104	0	0	
長崎県後期高齢者医療広域連合(その他事業会計)	160,146	158,312	1,834	467	1,185	0	0	後期高齢者医療事業会計
一部事務組合等 計				2,471		15,664	0	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
(財)西有家町学校給食公社	2	23	3	0	0	0	0	0	
(株)南有馬町ふるさと振興公社	10	30	20	0	0	0	0	0	
(財)加津佐町海洋センター公社	1	12	1	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,486	2,498	12
減債基金	2,565	2,545	△ 20
その他充当可能基金	3,402	3,460	58
充当可能基金 計	8,453	8,503	50

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.23	1.88	△ 0.35	△ 12.58	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	8.47	6.80	△ 1.67	△ 17.58	△ 40.00	簡易水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	14.4	13.5	△ 0.9	25.0	35.0	下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	64.2	53.5	△ 10.7	350.0		宅地開発事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.28	0.29	0.01						
経常収支比率	94.4	90.6	△ 3.8						

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。

2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。

4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。